

飯田市奨学金 出願者募集

令和5年度からの主な改正

- 出願対象拡大
通信制や海外の高校等に在学の方も出願できるようになりました。
- 返済免除対象拡大
高校在学時に借りた奨学金が返済免除の対象になりました。

無利子

併願OK
※1

返済免除
制度あり

※1 他の奨学金制度が併願を制限している場合がございますのでご注意ください。



貸与者

- 飯田市 ●龍峽育英会 ●長志育英会 ●松村育英会

出願資格

- 高校、大学、短大、専門学校、大学院に在学している方
- 保護者が飯田市に1年以上居住している方
- 学習意欲があり、経済的理由で修学が不安な方

借入・返済金額

	借りられる金額	返済する金額※3
高 校	年 12万円 ×在学年数※2	年 6万円 ×借りた年数の倍の年数
大学、大学院 短大、専門学校	年 36万円 ×在学年数※2	年 18万円 ×借りた年数の倍の年数

※2 正規の在学年数のみ借りることができます。休学、留年等の期間中は借りることができません。
※3 返済は、卒業の1年後から開始します。さらに進学した場合等は、申請により返済開始を猶予することができます。

出願方法・出願後の流れ※4

- ① 出願書類入手 2月1日～4月末 飯田市ウェブサイト または 市教育委員会窓口
- ② 出願書類提出 4月1日～4月末日 郵送 または 市教育委員会窓口へ提出
- ③ 採否の通知 6月上旬までに 出願者本人、保護者住所へ採否を通知します。
- ④ 借入書類提出 7月上旬まで ※借入書類には、連帯保証人2名※5の署名が必要です。
- ⑤ 奨学金の振込 7月末(前期分をまとめて振込します。後期分の振込は12月)※6
- ⑥ 翌年度以降 毎年5月上旬までに在学証明書を提出 ▶ 前期6月、後期12月に振込します。※6

※4 飯田市で貸与する場合の例。育英会で貸与する場合は④～⑥の時期、手続きが一部異なります。
※5 原則として飯田市内に居住し相当の資力を有する成年者2名。内1名は父母も可。難しい場合はご相談ください。
※6 前期、後期分を年1回でまとめて振込する場合もございます。

お問い合わせ・書類提出先

飯田市教育委員会 学校教育課 総務係
(飯田市役所A棟3階)
〒395-8501 飯田市大久保町2534番地
電話 ☎ 0265-22-4511 (内線3712) 平日8:30～17:15

お気軽に
ご相談ください!

制度詳細、書類のダウンロードはこちらから
●飯田市ウェブサイト
<https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/37/syougakukin.html>



POINT

飯田市にUターンした方は
返済額の**1/3**を免除!

- 対象となる方
飯田市奨学金を受け、返済期間中に飯田市に居住する方。
- 免除額
その年に返済する金額の1/3
(高校は年2万円、大学等は年6万円まで)
[例] 大学4年間で144万円(36万円×4年)を借り、返済期間となる8年間ずっと飯田市に居住した場合は、**総額で48万円**(6万円×8年)の返済が免除されます!
- 申請方法
・返済期間中、毎年度申請が必要です。
・申請書類は飯田市ウェブサイト
または市役所窓口で入手してください。

